

平成28年度第1回鳴門市水道事業審議会 会議録

開催日時：平成28年11月8日（火）午前10時00分から午前11時20分まで

開催場所：鳴門市水道会館3階第1会議室

出席者：審議会委員11名

【玉有会長、犬伏委員、開発委員、近藤委員、中岸委員、出口委員、原委員、村上菊雄委員、村上里香委員、矢野委員、山根委員】

鳴門市5名

【鈴江水道企画課長、宮田水道事業課長、事務局3名】

傍聴者1名

開催次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 鳴門市水道事業ビジョンの策定及び進捗状況について
 - (2) 平成27年度決算状況について
 - (3) 浄水場の共同化について
 - (4) 水道料金改定の考え方について
 - (5) 今後の開催予定について
- 3 閉会

会議資料

開催次第

- 【資料1】平成28年度第1回鳴門市水道事業審議会座席表
- 【資料2】鳴門市水道事業審議会委員名簿（平成28年11月8日現在）
- 【資料3】鳴門市の水道に関するアンケート調査票
- 【資料4】平成27年度鳴門市水道事業会計決算状況
- 【資料5】広域化検討新聞記事（徳島新聞、朝日新聞）
- 【資料6】水道料金改定スケジュール案について
- 【資料7】水道料金改定に向けて検討すべき事項について

会議概要

- 1 議事（1）について、昨年度の審議会から水道事業ビジョン策定までの経過を会長が説明したのち、策定以降の進捗状況について、事務局より説明し、質疑を行った。質疑の概要は別紙のとおり。
- 2 議事（2）について、資料4を用いて平成27年度決算の概要を事務局より説明し、質疑を行った。質疑の概要は別紙のとおり。
- 3 議事（3）について、浄水場の共同化に向けて北島町と担当者間で検討を重ねており、今年度中に方針を決定したいと事務局より説明し、質疑を行った。質疑の概要は別紙のとおり。
- 4 議事（4）について、平成31年度に料金改定を行うとした場合を想定すると、平成29年度から審議会での審議を開始する必要があること、水道料金改定に向けて検討すべき事項を事務局より説明し、質疑を行った。質疑の概要は別紙のとおり。
- 5 議事（5）について、来年度の早い時期に次回の審議会開催を予定していると事務局から説明した。

【別紙：質疑概要】

・議事（１）について

（委員）

アンケートは郵送で行ったのか。

（事務局）

調査票を郵送し、回答も郵送としている。

（会長）

アンケートは平成２５年度にも行っているが、前回からの変更点はあるのか。

（事務局）

個人だけでなく事業所も対象とすることとした。また、隔月検針の導入など新たな取り組みについての質問を追加している。

・議事（２）について

（会長）

職員給与費が減少している理由は何か。

（事務局）

職員数の減少による。

・議事（３）について

（会長）

施設の共同化と一般的な広域化との違いは何か。

（委員）

施設の共同化も広い意味での広域化にあたる。一般的に広域化と呼ばれる事業統合や経営の一本化だけでなく、今回の施設の共同化のように小規模な広域化もある。県内では、水源の違いや給水面積の広さなどから、なかなか広域化が進んでいない。

（委員）

料金を統一することや、管路の更新や施設の管理を一体化することなどについても検討しているのか。

（事務局）

現時点では、浄水場の共同化に限って検討している。将来的にはそういったことも検討する必要があると考えている。

（会長）

北島町の給水人口はどれくらいか。

(事務局)

計画給水人口は約2万4千人である。

(会長)

鳴門市の給水人口は約6万人だが、給水人口が5、6万人規模の水道事業の経営は厳しいと聞いたことがある。北島町と広域化できれば規模も大きくなり、また、北島町は現在も人口が減っていないので、良いパートナーと思う。

(委員)

準備会での検討の中で、費用負担の方法などを決めていくと思うが、それぞれの住民が不公平感を感じないように進めていってほしい。

(委員)

将来的なことを考えると浄水場の共同化だけでなく、経営統合まで考えなければ水道事業を継続していくことは難しいのではないかと。香川県のような県全体での広域化は徳島県ではできないのか。

(委員)

香川県は水源が香川用水ということが共通しているなど広域化しやすい条件が整っている。徳島県は水源もそれぞれ違い、地域の距離も離れており、広域化が進んでいない。しかし、今年の2月に総務省から広域化の推進についての通知を踏まえ、県市町村課と連携しながらこれまで以上に広域化を推進したいと考えている。

(会長)

総務省通知の中にはこれまでにない新しい内容が含まれているのか。

(委員)

水道法を改正し、広域化に関する都道府県の役割を明記することも検討されていると聞いている。また、総務省からの通知ということで、安全衛生課だけでなく市町村課と連携して広域化を検討していく体制を考えている。

(委員)

将来的には事業の一体化が必要と思うが、現状では困難な面もあると思う。まずは浄水場の共同化から進めていくという方がいいと思う。

(委員)

広域化に関する財政措置はどうなっているのか。

(委員)

国庫補助制度はあるが、補助枠が限られているのが現状である。国に対して財源の確保や拡充を提言している。

(委員)

地震が発生しても旧吉野川を横断する水道管に影響はないのか。

(会 長)

そういったことも含めて、今後検討がされると思う。さまざまな課題があり、容易にできることではないが、広域化という方向性は正しいと思うので、十分な検討がなされることを期待している。

(委 員)

施設の共同整備を広域化と呼ぶことについては注意が必要だ。市民感覚では、広域化というと事業統合のイメージであるが、そこまではなかなか進まない。市民が誤解しないように配慮してほしい。

(委 員)

今後の水道事業には多額の費用が必要だということを明確にし、国庫補助などの財源確保に努めてほしい。

(会 長)

市民理解を深めるような取り組みを進めることが重要である。

・議事（４）について

(会 長)

料金改定については、法令などで細かくルールがあり、内容が複雑である。審議の際には、ある程度事務局で論点を整理してもらう必要があるが、我々委員も事前に水道料金の仕組みについて勉強しておく必要があると感じた。

条例改正とあるが、具体的にはどの条例を改正する必要があるのか。

(事務局)

鳴門市水道事業給水条例である。

(委 員)

浄水場の共同化が決定されれば、料金改定にも影響が出るのではないか。

(会 長)

料金改定の審議と浄水場共同化検討のスケジュールが重なっているし、料金の原価算定にも浄水場共同化の影響があると思う。

(事務局)

そのとおりだが、一方で収支は悪化傾向にあり、浄水場共同化の検討が終わるまで料金改定を延期することはできないと思われる。現時点では、料金改定を検討しつつ、状況に応じて適宜修正を行っていくことになると考えている。

(委 員)

浄水場が共同化された場合、費用は減少することになるので、当面は浄水場を単独整備した場合を想定して料金改定を検討していけばよいと思う。

(会 長)

料金改定の検討時に共同化の話がどこまで具体化しているかによって取り扱いが変わると思われる。

(委 員)

料金改定のような負担が増加することについては、市民の関心が非常に高い。やむをえないと納得できるように周知啓発を十分行ってほしい。

(会 長)

スケジュール案では審議会での審議終了後に市民への説明を開始することになっているが、審議中にも適宜情報提供を行っていかなければならない。

(委 員)

市民の声を聞くという点からは、今回実施したアンケートは重要なものである。幅広く意見を聞くために、郵送に限らずインターネットを利用したアンケート実施も検討してほしい。

(事務局)

インターネットでの実施も検討したが、回答者の住所などが判別できず、調査の信頼性の確保が難しいと考え、実施は見送った。また、市民理解の促進という観点から、来年度に水道モニター制度を導入することを検討している。